

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	賦課徴収費					
担 当 課 係 名	税 務 課		納 税 係		作成者	伊藤清美
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち				総合計画の ページ
	基本計画	社会保障（国民健康保険、国民年金、公的扶助）の充実				
	主要施策	国保財政の健全化				59
予 算 費 目	国民健康保険特別 会計	1 款 総務費	2 項 徴税費	1 目 賦課徴収費		
事 業 期 間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規 / 継続の区分		継続	
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理					
根 拠 法 令 等	地方税法、仙北市国民健康保険税条例、仙北市市税条例 ほか					
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務					
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助					

【事務事業の実施内容】

事業の対象 （誰のため・何を）	仙北市国民健康保険被保険者
事業の目的・意図 （どういう状態にしたいのか）	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上
事業の内容 （どのような業務、活動を行うのか）	国民健康保険税対象世帯の賦課業務、納税通知書発行、督促状の発送等

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	国民健康保険税調定額 （現年課税分）	目標	千円	975,627	1,069,328	858,296	
			実績	千円	1,035,894	1,102,586	855,624	
			達成度	%	106.2%	103.1%	99.7%	
	成果指標	国民健康保険税収納率 （現年課税分）	目標	%	93.00	93.00	93.00	
			実績	%	92.09	92.99	91.10	
			達成度	%	99.0%	100.0%	98.0%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)				4,314	4,398	4,191	
	人 件 費 (B)		—		70,677	72,639	63,400	
	職 員 数		—		9.00	9.00	8.00	
	職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925	
	(A) + (B) 投下コスト				74,991	77,037	67,591	
	財源内訳	国 庫 支 出 金						
		県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源				74,991	77,037	67,591
	単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		72	70	79
市民1人当たりのコスト(円)		—		2,352	2,451	2,177		

【事務事業の今までの成果】

20年度当初賦課			
一般医療給付現年課税分	517,416,073円	退職者介護給付現年課税分	8,338,804円
一般介護納付現年課税分	90,020,496円	後期高齢者支援金現年課税分	10,822,565円
後期高齢者支援金現年課税分	207,628,735円		
退職者医療給付現年課税分	26,303,127円		

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	他自治体に於いても長引く景気低迷により、リストラなどで失業等の生活困窮者が増加、小額滞納者が増加している
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	近年の景気不況により解雇等で、社会保険から国保加入により納付困難

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性		判 定 に 至 っ た 理 由
A	A	現状のまま継続（実施）	健全な国保運営には、収納率向上は欠かせない。未納者を減らし、財源を確保する必要がある。
	B 1	見直しの上で継続（拡大）	
	B 2	見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3	見直しの上で継続（縮小）	
	C 1	大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2	大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3	大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D	休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E	終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B 1	市税の収納は自主財源確保のための根幹となる業務です。地方税を取り巻く環境が厳しさを増しているところから、滞納の未然防止及び早期解消に向けたきめ細かな対応が求められています。先進的な納付確保の手法の検討も含め、必要な改善を図りながら継続すべきと考えます。

